

日米F T A交渉の反対を求める意見書

我が国は、E P A（経済連携協定）・F T A（自由貿易協定）をW T Oの多角的自由貿易体制を補完する貿易促進の手段として推進しており、これまでの相手国との交渉に当たっては、自由化と貿易のバランスの確保という考え方のもとで、我が国として最大限の利益が得られるよう交渉を行ってきたところである。

米国からの輸入総額に占める農林水産物の割合は、約30%と高く、もしも日米F T Aが締結されるような事態になれば、関税ゼロで安価な輸入農産物がさらに大量に流れ込んでくることになる。

このような日米F T Aの交渉締結は、安全・安心でおいしい農産物づくりなど足腰の強い産地づくりを目指してきた深谷市の農業にとって甚大な影響を及ぼし壊滅的な打撃を受けることとなる。このことは、国産の「食」を失わせるだけでなく、さらに遊休農地の拡大による環境の悪化や国土保全をはじめとする農林水産業が果たしている多面的機能を喪失させることとなる。

よって、国においては、我が国の農林水産業を今後とも維持・発展させるため、日米F T A交渉の締結に向けた交渉は行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月21日

深 谷 市 議 会

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
外 務 大 臣	岡 田 克 也 様

農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣

赤 松 広 隆 様
直 嶋 正 行 様